

20190708
林野庁ヒアリング資料

森林に設置する 太陽光発電に関する考え方

日本自然保護協会の、 太陽光発電を含む再生可能エネルギー推進の基本スタンス

- 地球温暖化への対応として、再生可能エネルギーを推進していくことは喫緊の課題である。
- 生物多様性への第4の危機である気候変動への対応が、第1の危機（開発）になっては本末転倒。
- 日本の自然環境の個性に応じた、エネルギーの配置計画が先決
- 生物多様性保全とバッティングしないためには、アボイドマップを含め、ゾーニングが重要。

林地開発を伴う太陽光発電について

- そもそも、前段で指摘した、本末転倒の事態。
- 林地等を開発しなければならないほど、開発適地が存在しないのか？
- 森林の開発の前に、農地とのソーラーシェアリングや、耕作放棄地のような場所に設置することの方が優先ではないか？
- こうした努力がなされてから、それでも足りない時に、林地開発という順序が妥当。

では、なぜ林地が開発されるのか？

- かつての入会地。
- 所有、管理がデメリットになっている。
- 地権者として、発電施設に土地を貸す、もしくは売却する方がメリットとなる。
- 高齢化で管理もできない。
- あととりもない
- 再生可能エネルギーなら自然に良いとの感覚。
- 事業者は、コストをかけたくない。
- 林地の方が総合的に低コストで事業を行える。

森林のもつ多面的機能を損なわないために

- こうした場所は林業経営が成立しにくい。
- 放置された二次林。

→森林経営管理法のスキーム

→森林環境税を利用した森林管理が必要

森林の多面的機能の維持のために

- どうしても伐採を許可する必要がある場合のみ
 - 残置森林率を多面的機能の維持のために。
 - 25%という数値ではなく、地形等の条件に応じて、能動的に設定。（25%～40%のように）
 - 植栽ではなく、既存の森林を残すことを義務化

例えば

表層崩壊を起こすような場所では尾根から斜面上部にかけてと、斜面末端に森林を残すような計画

最後に・・・

地球温暖化への対策も、生物多様性保全もどちらも我々が解決しなければならない重要な課題である。だからこそ、失敗は許されない。「再生可能 エネルギーを推進するために自然環境を破壊しました」、かつ「実際には火力発電所も原子力発電所 も減らせませんでした」は、絶対にあってはならない。将来に責任をもった我々世代の選択によって、未来の姿が決まるという覚悟をもって、今まさに国家や国土保全、生物多様性保全の将来像について、まずは国民的に議論しなければならないのではないだろうか。